

一般財団法人さいたま住宅検査センターが主催する 「すまいづくり交流ネットワーク」とは？

**「すまいネット」は会員の皆様と共に、
質の高い住宅の供給を推進する団体です。**

会員要件等は下のとおりでございますので、「すまいネット」の会員として登録希望の方は[加入申請書](#)←[こちら](#)にご記入いただき、下記事務局までご提出くださいますようお願いいたします。

❖ 会費や入会金等は一切かかりません。 ❖

1 加入の要件

『まもりすまい保険』の届出事業者であること

住宅保証機構(株)
住宅かし保険です

2 会員様への特典とその条件

- (1) 法改正等の情報提供を受けられます。
- (2) まもりすまい保険の団体割引が適用になります。(品質管理基準に適合する住宅)
※詳細はすまいネット事務局(048-621-5118)までお問い合わせください。
- (3) 認定住宅の条件(戸建てで下記の内容を満たす住宅はすまいネット認定住宅となります。)
 - ① 住宅の構造は在来木造又は枠組壁工法・鉄骨造・RC造
 - ② 住宅保証機構「設計施工基準」への適合
 - ③ 上記基準に加えての上乗せ基準
構造別の設計ポイントがございます。

すまいネットの基準に適合させてください。

《すまいづくり交流ネットワーク事務局》
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-3 TEL048-621-5118 FAX048-863-3320
一般財団法人さいたま住宅検査センター 住宅保険部 保険業務課